

聖籠町告示第90号

聖籠町小規模企業起業・創業支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成30年12月25日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町小規模企業起業・創業支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

聖籠町小規模企業起業・創業支援事業補助金交付要綱（平成30年聖籠町告示第25号）の一部を次のように改正する。

様式第5号及び第6号中「第 号」を「聖籠町指令第 号」に改める。

様式第7号中「付け 第 号で」を「付け聖籠町指令第 号で」に改める。

様式第8号中「付け 第 号で承認決定のあった」を「付け聖籠町指令第 号で交付決定のあった」に、「第10条」を「第9条」に改める。

様式第9号中「第 号」を「聖籠町指令第 号」に、「付け 第 号で」を「付け聖籠町指令第 号で」に、「第9条」を「第10条」に改める。

様式第10号中「付け 第 号で」を「付け聖籠町指令第 号で」に改める。

様式第11号中「第 号」を「聖籠町指令第 号」に、「2 補助金等確定額」を「1 補助金等確定額」に、「3 その他（特記事項）」を「2 その他（特記事項）」に改める。

様式第12号中「付け 第 号をもって交付決定のあった」を「付け聖籠町指令第 号をもって額の確定のあった」に改め、「2 添付書類 聖籠町小規模企業起業・創業支援事業補助金額の確定通知書の写し」を削り、「3 振込先」を「2 振込先」に改める。

様式第13号中「付け 第 号で交付決定のあった」を「付け聖籠町指令第 号で額の確定のあった」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。